

講演要旨

物品管理のあり方

野神 萬寿雄* 高橋 博**

野上が、戦後改正された物品管理法と古い法とのおもな相違点を明らかにした。旧法は出納簿中心の静的なものであるが、新法は供用中心の動的なものである。その精神は、需給計画に従って入用な物品を取得し、最高度に活用し、最上の状態に保管し、法に従って処分することにある。法の各主要点について明らかにした後、当所の物品管理の現状と問題点を述べた。そして現在行なっている品目の整理統一の重要性を指適し、研究者の協力を求めた。

高橋は野上に若干の補足をした。物品の保管と活用・研究テーマの実行・物品購入予算の統一的な見方をし、物品の一層の高度の活用の方途を研究し、開発せねば今後の研究業務を充分効果的に進められないことを述べた。電々公社電気通信研究所の例に学ぶべきであると述べた。

(*庶務課 **企画課)

* 11月月例研究発表会講演要旨、昭和36年11月10日、本所(川崎市久本)において開催

インドネシア報告

菊池 徹

昭和35年9月12日から昭和36年10月3日までの1カ年余、コロンボプラン専門家として、インドネシア国地質調査所(バンドン市)に勤務した。

インドネシアは1940年8月17日独立宣言して以来15年余、徐々に産業の発展を進めているが、まだ非常に低開発で、特に目下の急務としては基礎産業の開発を指導する技術者の教育があげられる。同国地質調査所ではスタッフの不足を補うため、世界各国から地質技師の派遣を求め、現に、アメリカ・ソ連・西独・ポルトガルなどを始め、日本からも援助の手をさしのべている。

私の任期中、東部ジャワおよびマズラ島の石灰岩、ジャワ島のマンガン鉱床、カリマンタン東南部セブク島の鉄鉱床の調査を行なった。これらの個々の調査についての地質的な詳しい報告は、次回あるいは次回回の月例報告会にする。

今回はインドネシアにおける社会環境と生活状況について報告し、カラーズライド(200枚)にて説明する。
(鉱床部)